

大和市告示第107号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、敬愛の園及び清風における通所型介護予防事業・運動機能向上講習（敬愛の園・清風）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年5月20日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 社会福祉法人敬愛会ケアセンター敬愛の園
施設長 永畷 淳子
- 2 受託者の所在地 大和市福田1551番地
- 3 委託期間 平成25年5月9日から平成26年3月31日まで